

石行発 9 8 号  
平成20年 5 月 2 日

会員各位

石川県行政書士会  
会 長 茅野 勇平  
経理部長 大森千歌子

## 会費納入方法の一部変更のご案内とお願い

拝啓、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、当会に格別のご高配を賜り心より感謝申し上げます。

さて、さる4月19日の理事会において、会費の納入方法を一部変更することにつき承認を得て、経理部においてその詳細を次のとおり定めましたので、ご案内申し上げます。

### 記

	従来方式	新方式	備考
納入方法	持参 振込(郵便局) 振込(銀行ほか金融機関)	持参 振込(郵便局) 振込(銀行ほか金融機関) <u>自動振替(郵便局・銀行ほか)</u> (IS-NET 代金回収サービスの利用)	追加
振込料	の場合 本会負担 の場合 会員負担	の場合 会員負担 の場合 会員負担 <u>の場合 本会負担</u>	変更 追加
払込	年額一括 (2回に限り、分割払も可)	年額一括 (2回に限り、分割払も可)	
納入時期	事業年度当初 (分割の場合は、半年後)	事業年度当初 (分割の場合は、半年後)  を選択した場合の振替日 毎年5月1日(11月1日)	追加

### 変更理由

従来までは、郵便振込みの方法に限り、その振込手数料を当会で負担していましたが、郵政民営化に伴い送金手数料が150円から330円と大幅な値上げになったため、当会で従来どおり負担することが財政的に困難となりました。そのため、郵便振込みの方法においても、その手数料は会員負担とさせていただきます。

しかし、このままでは会員の負担が増えますので、上記のIS-NET代金回収サービスを利用して、各会員の口座から自動引落としにする方法を用意しました。この方式を利用する場合に限り、送金手数料は当会の負担といたします。これにより、会員の経済的負担がかさむことを回避できます。

但し、本年度に限り、IS-NET 代金回収サービスの振替日は、手続完了日になります。  
(おそらく、7月初旬になると思われます。)

なお、以上の次第で、当会でも各会員の会費納入方法を把握する必要があります。  
つきましては、別紙書面に会費納入方法を記入の上、当会までご返送願います。

また、IS-NET 代金回収サービスをご利用される方は、別紙の説明書に従い、各会員の口座のある金融機関に申込みの上、別紙を同封して、当会までご返送願います。

この書面に必要事項を選択・記入して、当会までご返送下さい  
( F A X 送信先 0 7 6 - 2 6 8 - 9 5 5 6 )

(自動振替を選択された方には、後日、「振替依頼書」を送付いたします。)

## 会 費 納 入 方 法

私の会費(石川県行政書士会)納入方法は、以下のとおりです。

所属支部

\_\_\_\_\_

氏名(法人名)

\_\_\_\_\_

法入方法 (下記 ~ のいずれかを選択して下さい)

持参

振込(郵便局名) ( \_\_\_\_\_ )市・町( \_\_\_\_\_ )郵便局

振込(金融機関名)( \_\_\_\_\_ )( \_\_\_\_\_ )支店

自動振替(IS-NET)( この場合は、下記「利用手順」を参照願います。)

払込方法 (下記のいずれかを選択して下さい)

年額一括 ・ 2分割払

---

## IS - NET 代金回収サービス利用の手順

- (1) 「預金口座振替依頼書」(3枚綴り)に必要事項を記載し、押印します。
- (2) ご自分の口座のある金融機関に提出して、確認印をもらいます。
- (3) 上記書面のうち、「委託先用」(2枚目)と「お客様用」(3枚目)を返してもらいます。
- (4) 「委託先用」の書面と、この書面を、同封の封筒に入れて、当会まで返送します。

(「お客様用」の書面は、各会員の控えです。各自、保存しておいて下さい。)

以上で終了です。